

大東亜建設民族人口資料

二七

昭和十七年三月三十日

英國の豪洲及び新西蘭に對する植民政策

(暫定稿)

厚生省

人口問題研究所

目 次

- 一、植民地としての濠洲及び新西蘭の特色
- 二、植民地開發のための勞働力確保の政策
- 三、政治制度の發達
- 四、交通産業の發達
- 五、移民制限政策

英國の豪洲及び新西蘭に対する植民政策

一、植民としての豪洲及び新西蘭の特色

豪洲及び新西蘭は所謂移住植民地として英國人が大量に植民して成功した例と見做されてゐる。豪洲に於ては九九%余が純歐洲人にして、その大部分は英國系である。新西蘭に於ては九四%までが英國系である。

白人が此の地方に於て大規模な植民に成功した理由は先づ氣候が白人の定住に適したと云ふ点にある。豪洲は、その全面積の三割が熱帯に属するが他の大部分は温帶に属してゐる。

豪洲南部の平均温度は摄氏十二度前後で北欧に比し若干温暖である。新西蘭も気温的に非常に恵まれた處であつて、最も暑い時でも平均気温十九度で我國よりも寧ろ良い。

第二の理由は資源の豊富なことである。

豪洲の資源としては畜産物、農産物、鉱産物がある。牧畜の中心は羊である。

つて、羊毛の產額は世界一である。農産物としては小麥、燕麥、其他相当の種類が栽培されてゐるが、就中小麦は世界市場に於て相当の地位を占めてゐる。鉱產物としては其の種類が非常に豊富であるが、金額から見れば、金、石炭、鉛、鐵等が重要である。十九世紀の中頃には豫洲の金は世界總產額の四割を占めたことが有り、豫洲の發展には非常な寄與をなした。現在でも世界で第五位である。

新西蘭も產業事情が豫洲に類似し、その羊毛生産額は世界第四位で豫洲の三分の一位はある。

さて豫洲、新西蘭、及び曾て英國の植民地であつた北米合衆国は孰れも所謂移住植民地であつて、本国人が多量に移住した点に特色があり、英領印度や葡領東印度の如く、僅かな本国人の支配の下に原住民が攘取されてゐるやうな植民地とは種々なる点で異つてゐる。

豫洲や新西蘭は人口の人種的構成が簡單であるから、政治、經濟、並に社會關係は單純である。此の点に於ては合衆国の如き複雜な人種構成を有

する国は種々困難な問題も持つてゐるのである。

二、植民地開発のための労働力確保の政策

濠洲や新西蘭の如く、有力なる原住民が先住せず、然も土地の資源が豊かな土地に於ては、之が開發は植民者自身が当らなくてはならない。そこで開発のための労働力の調達を如何にすべきかが最初に起つた大問題であった。

之より先き、一六七〇年以降英國はアメリカに対し植民地労働者として罪人の流刑を行つてゐた。然るに後にアメリカが独立するに及び、一七八七年以後濠洲がアメリカに代つて流刑地となつた。

この政策は一面罪人の社会的隔離といふ刑事政策上の目的を有してゐたことは勿論であるが、植民地開発のための労働力供給といふ植民政策に寧ろ重点が置かれた。遂つて本国の刑法を特に嚴酷にして軽微な犯罪をも終身刑に處して濠洲に送り込んだのである。但し新西蘭は初めからイングランド地方からの移民を主として移住させた点は濠洲と異つてゐる。

一七八七年時の宰相ヒットはニエーサウス、ウエーラスに罪人を送附することに決し、七百五十七人へ内二百人は女子からなる所謂「最初の艦隊」は家蓄、種子、植物、農具を積んで初代総督に引率され、一隊の兵士に護衛されてボタニア湾に投錨した。

罪人は新らしい大陸に移された後も本国に於けると同様に監禁され、自由移民の渡來するに至たり後には監禁されず労働者として僕役された。官憲の命令により一定の労働に従事し、その仕事は主として牧畜であった。刑期が満了しても本国に帰ることも出来ず與へられた資本を元として潔洲に踏止まり其の後の独立生活の設計に取りかからなければならなかつた。然るに流刑民が開拓労働者となつたために植民地の風俗は柰れ、道義は頽癪し、違法暴行は各所に行はれるといふ仕末で社会の非難は漸く高まつて來た。然し労働力の獲得の必要上流刑策を急激に廢止することも不可能であつたので、自由移民の渡航を奨励しつゝ、漸次廢止する事にした。全猿洲にわたつて流刑が廢止されたのは一八五三年であつた。

さて歐洲人が豪洲に移民して來ると原住民が微々たる存在であつたに拘らず之に對して絶滅政策を以て臨んだ。絶滅政策を取るに至つた根本的な原因は恐怖感であつて初期の植民者及び牧羊者が広大な土地にまばらに移住し妻子の安全が気遣はれたりともすると土人を射殺し勝つであつた。そこで土人も白人が殺意ある危険人種であると考へ、またその費威から逃れられたために白人を見ると槍で刺殺した。又原へ狩猟地から追ひ出されたことか土人を激昂させたことも当然である。

そこで白人は狙撃隊を組織して土人狩を行つたが、時には友好を裝つて土人に毒の入つた食物を喫へて殺害するといふ残酷な方法もとつた。この外土人間に於ける流行病や饑饉を放任するといふ消極的な絶滅政策もとらうた。

タスマニアに於ては一八七六年を以てタスマニア人は根絶してしまつた。ヴィクトリアに於ても殆んど絶滅に歸した。クインスランド其の他に於ては其後白人移住者の数が増加し、完全に原住民を征服してしまふと恐怖心は

消滅し絶滅政策は放棄された。新西蘭の原住民たるマリオ族は今日では白人と同一の政治的権力が與へられてゐるが一八六〇—一八六一年には白人植民者は土地の所有問題にからんで彼等に対し血腥の戰闘を挑んだ。當時マリオ族の人口千二万は十年以内に半減したといはれてゐる。彼等の社会的生存が保障されたのは實にその人口が四万人に減少してからであつた。さて新植民地の開発が囚人労働者によつて始められた事は先に述べた通りであるが、之の勞働力のみでは充分でなかつたので一八三〇年頃からは自由移民の渡航が奨励された。

自由移民の渡航が増加し得るならばそれは植民地に対するあらゆる勞働供給方法中最も理想的である。自由制度は労働者に対して最大の能率を發揮せしむるものであるからである。その理由は労働の需用大にして後つて賃銀高く且つ土地生産力豊かな植民地に於ては、労働者は勤勉の結果容易に土地所有者となり得るからである。併し乍らこれ等労働者は勤勉の余りに早く独立の土地所有者となることは植民地の資本家にとつて必要な勞働供給を

減少し資本家の生産の発達を不可能ならしめる惧れがある。ウエーラフイ
ールドの組織的植民地案なるものは土地分配問題と労働力供給とを同時に
解決せんとする計畫であつて、この案は次の如マニツの主張を含んでゐる。
第一は植民地に於ける資本と労働との適当な数量的比例を維持せんとす
るにある。

蓋し大量的且つ継続的労働の供給はアメリカと奴隸の輸入によつて行
もなし得る訳であるが濠洲及び新西蘭では専ら白人移住者自身によつて行
はれた。この事情は資本家の移住を阻止する作用を喫むであらう。資本家
の移住がなければ植民地開発に必要なる資本の供給が不足する事に至る。
それ故資本家は植民地に於ても自ら労働に従事する必要からしむるため
に彼の支配下に労働に従事すべき労働者を必要とする。そのためには公有
地の拂下代金を相当高価にして、その收入は成るべく全部移住基金に繰入
れ、移民の奨励に用ひるとハ主張であつた。

即ち土地拂下代金が安いと移民は速かに土地所有者となり、資本家は

必要なる労働の供給を得られなくなら、反対に余りに高價であらと移民者が土地所有者となることを不當に抑制されることは有るので兩者至適当に調和せしむる如く拂下代金を決定しなければならぬ」といふのである。

第二の主張は移住基金を以て渡航せしむべきものは若き夫婦又は婚姻年齢にある男女同数を選擇すべしといふにある。その生産力及び道德的生活に対する好影響は植民社会の繁栄及び健全をもたらす所以であるとした。要するに彼の主張は植民地に本国社会と等型の社会を建設せんとするにあつたが彼の主張の原則は政府により採用せられ、一八四〇年に土地及び移民局が設立され、一八四二年濠洲土地拂下法を制定し、濠洲の公有地は最低額、一エーカキ十市にて競賣に附すべく、その賣上代金の半分は土地測量費及び移民費に充つべく、移民費は主として女子の移住奨励に充つべしとせられた。此の法律は主として南濠洲にて実施されたがニュー・サウスウエールズ及びニュージーランドに於ても多少の変更を加へて施行された。拂下面積に因しては後に制限を加へる事となり濠洲にては一八五六年以来

來六四〇。エーカーを最高限とし、後一〇〇エーカーに拡張された。奥地の牧羊者に就ては十萬エーカーを一区とする大面積拂下主義を採つた。ニユージーランドでは二千エーカーを拂下の最高限とした。之等はいづれも土地兼併を防止する目的であつたが、甚だしい土地兼併を実現し一八九二年にはニユーサウスウェールズ、ニユージーランド、南豪洲に於ける全拂下面積の半は僅かに一、二五〇人の所有に属したといふ。

之に対應して人口の都市集中の勢は急激であつた。

斯くの如くイギリスはエーカーファイールド案に従つて大土地所有的發生を抑制せんとしたが耕作されずして賣買の対照となることを防止せんためであつた。更に労働者の送出と土地價格を高く保つことによつて労働不足を防止せんとした。

然し防止し得なかつたことは人々が早く富裕にならんと望むことであつた。土地は賣られ、金はイギリスに送られた。然しその金で今迄以上の広い土地を買入れようとした者は更に多かつた。彼等はアデレード附近の土

地を買はうとした。町の近くの土地を買つたものはそれを更に高く賣らうとした。そこで耕作するためではなく、高く賣る目的で土地の買占めが始つた。之が所謂、土地投機或は土地景氣といはれるものである。

それは濠洲の諸所に起り、悲惨と失業を惹起したがそれを制止すること是不可能であつた。耕作が行はれないので移民労働者は仕事がなく、アーデレードに殺到して總督に食糧を要求したが食糧は容易に手に入らなかつた。時たまノーマデレード附近に小麦耕作適地が発見され、また一八四〇年にはカブンダラ銅鑛、四五年にはバーラバーラ銅鑛が発見され、南オーストラリヤは俄然活況を呈し始めた。

更に一八五一年シドニー奥地に金鑛が発見され、次いでメルボルン附近の金鑛発見され、後者の産額が莫大であつたために民衆は業務を棄てゝ之に走つた。こゝに於て農業地域は衰微せんとし、南濠洲の銅山会社は被産した。

政府は個人の金鑛採掘を禁止するためには高率な採掘税を課して、辛うじ

て民衆の殺戮を喰ひ止め得た。かかる金饋熱に伴ひ支那人其の他の大なる
移民が濠洲に流れ込んだ。特にメルボルを含むビクトリアの人口は一八五
〇年以後十年間に約七倍に増加してゐる。

三、政治制度の発達

次に我々は濠洲及び新西蘭の政治制度の発達について簡單な展望を行は
ふ。
一八五〇年代の經濟上の発達は又濠洲に於ける政治制度の発達によつて
促進せられた。

最初ニユーサウス、ウエーリスは濠洲最古の植民地として無限の權力を有
する軍隊の統治の下にあつたが、一八二四年立法議會が設げられ、代議制
を施行するに至つた。當時の政治組織は甚だ幼稚なものであつて、事績を
見るべきものは一つもなかつた。濠洲に於ける他の植民地はニユートサウス
ウエーリスの監督の下に於かれたが、爲に反抗を試み各植民地は其支配を
脱却して英本国に倣つて憲法を制定し、近代的の独立せる國家制度を形成

し二院制度の議會が組織せられた。是より各植民地の總督はたゞ国王の代表者といふのみにて實權は議會の手に移つた。

英國は濠洲各植民地に對しては頗る寛大なる態度を執り、アメリカに於ける失敗の原因たる嚴格なる處置を以て獨立運動を盛んらしめるが如き策はとらなかつた。やうして軍隊まで本国に召還して、自衛策を自ら講ぜしめた。然るに独佛等の勢力は近海に及び、英露戰又近じと聞くや々スマニアの如きは保護を英國に求むるに至つた。茲に於て一定條件の下にイギリス管理に屬する艦隊を配し列強の侵入に備へた。やがて抬頭せる濠洲植民地聯合の氣運もかゝる情勢の然らしむるものと考へられるのである。

濠洲は世界の大勢を察して新時代に對應すべき國家的統一を致さんとしたが各植民地間の軋轢のために遷延してゐた。たゞ、對岸のニューギニアが独逸のために占領されるや、各植民地共通の利害が痛切に感ぜられたので、一八九九年聯合會議を開催して聯邦憲法の成案を得た。同憲法は上下両院より成る議会を置くこと、最高の聯邦裁判所を置くこと、行政官廳とし

て英國王より任命せられたる總督を置き、下院の多數を以て定めたり内閣一責任政府を設置することを定めた。

イギリス議會又之を承認して一九。一年一月一日環洲聯邦の成立を見たのである。ニユージーランドも亦これと同じである。

新聯邦の特色は植民地自身が立法行政の機關を組織してその衝に当り、議會もイギリス国王の代表者たる一人の總督を除いては、全議員が普通選舉により各州より選出されたので殆んど全部の立法行政に對し總督はたゞ裁可の権を有するのみである。

新西蘭は最初はニユーサウス・ウェールズの下に統治せられたが、一八四年に独立の植民地となつた。一八五〇年：ニユージーランド會社は其の權利を二十五萬磅を以て政府に譲渡した。

一八五二年には憲法を制定し、州及び聯邦政府に夫々民選議會を置き、責任内閣を有する自治制度を施行した。一九。七年に於てニユージーランドは英帝國の自治領に昇格し、イギリス皇帝の親任したる總督は上下兩院の

收賄によつて統治権を總攬することとなつた。上院議員は定員三十八名にして財産上の有資格者が選出せられ、マオリ人も三名、總督より指名された。下院は普通選挙行はれ、女子も選挙権を有し、定員八十名、任期四年財産上資格あるものが選出せられ、其のうち四名はマオリ人である。ニュージーランドは世界大戦後、國際聯盟の一員となり、旧独領、西サモアの委任統治に当り、政治上に於て独立国と殆んど異らない。

四、交通産業の発達

鉄道網の発達は産業開発に一大影響を與へるものであるが、豪洲の河川は何れも流路短く、而も氣候の乾燥せし爲流水区域は更に局限されて居り、マルレー河、ダーリング河の如き大なるものと雖も巨大なる費用を投じて改良を要したため、勢ひ人工的な交通路に依らざれば開発全く不可能である。最初オーストラリアに鉄道の敷設を見たのは金鉱発見の爲であつた。然し最初の頃は資本不足の爲めに遲々として進まず、一八五五年より一八六一年の間に全線路延長三八キロメートルより三九一キロメートルに増加

したのみであつた。

而して、當時各植民地は其の地理的條件や又個人の意見などに左右せられて各地まもなくに線路の軌間を定め、又徒に都市の周囲に線路を集中せしめたので、旅客貨物の輸送が全國的に拡大されるや非常なる不便を残すこととなつた。鉄道は農、牧、鑛產地からシドニー、メルボルン等の主要港に通するものと、生産地帶相互間を連結するものとの二種あるが後者における使用價值は軌間の相違あるため少く、専ら前者にのみその價值を見出る。従つてシドニー、及びメルボルンは各ニエーラウス、ウエルズ州及びヴィクトリア州に於て産業的價值大なる後脊地との連絡が容易であることによりそか今日の繁栄を見出すのである。

一九一二年聯邦政府は政府直営の横断鉄道をポート、オーガスタ、カルガリリー間に敷設したが、之は所謂開拓鉄道であつて、砂原を疾駆し、窓外の景觀は數日間全く変らないと云ふ單調なものである。其の他数本の敷設鉄道が計画されてゐる。

概して軌間の差異ある鉄道が多いため、不便甚だしく、建設に費用を余り要しない公道々に代り、鉄道の最大の敵として現はれるに至った。

オーストラリアは其の発見當時何等の家畜も見当らなかつたのであるが、フライリッフの所謂「第一艦隊」が二十九頭の羊を輸入して以來、此の地の風土が牧畜に適したので、年々頭数を増加し、一九三六年末には一億一千二百万頭を算するに至つた。大陸の大部分は降雨量少く、中央低地の如きは廣大なる沃土ならにも拘らず湿氣欠乏の爲め施す術もなかつたが、鑿井の可能なる事が発見され、牧羊、農業は俄かに盛に立ちに至つた。

豪洲の牧産物は何といつても羊毛である。量、質に於て世界に其の比を見ない。實に豪洲は僅々百數十年の間に世界最大の畜産輸出国に發展したのであつて、イギリス人が植民地産業開発に寄與したる努力は眞に驚嘆すべき結果を齎らしたのである。

一八四四年ブーラ、ブーラ鉱山に銅鉱を発見したるまその嚆矢とする豪洲の礦業は其の後バサースト、バララットの金山相次いで発見せらるゝや牧

畜国とのみ考へられてゐた豪洲は、今や鉱業国としての第一歩を踏み出した。併し乍ら当初の鉱業は規模尚ほ小さく、副業として經營されてゐた、然るに内陸地方なるビルバラ、クールガージー、カルグールリーに鉱山を見せらるゝに至つて、驚異的進歩をなすに至つた。

然し乍ら、ニ、に特筆すべき一大事業、従つて開拓史上不朽の名を止むべきものあるを忘れてはならぬ。即ち、金鉱発見當時水一ガロンがニシリングにても容易に得られぬ乾燥地に於ける此の開発は一土木局長オーコンナーの努力に負ふところ大なる事実である。彼は首相の命を承けてカルグルリーより海岸地方までの水道を建設するに決し、先づバスの郊外に河を堰き止めてマンダリン貯水池を設け、それより後方五百六十ニキロメートル標高三百六十ミートルのカルグールリーまで日々四百万ガロンの水を押上げる計畫をなした。此の一見無謀に類する計畫に對して誰一人して其の実現を信ずる者なく、嘲罵と迫害の間に死力を盡して工事に邁進したが、數年の後、カルグールリーに集つた群衆の前に遙々五百六十キロメー

トルを渡つて来た水が到着するや、オーベンナードは喜びのあまり狂死して了つた。

其の後この水道はカリグーリー市のみならず沿道の田畠にも用ひられることに至つたのである。

ニュージーランドの産業も短期間に著しく発達を遂げた。全面積の三分の一は農業及び牧畜に適してゐる。牧草の改良に就いては毎年非常な苦心が拂はれてゐる。實にニュージーランドの牧畜は豪洲に次ぐ盛況である。

輸出の大部分はバタ、羊毛、凍肉の類で殆ど畜産品に限られてゐる。輸入品は自動車、機械、鉄鋼、織物等の工業製品で、此点に於ても豪洲联邦と殆んど同じである。

鐵道は一八六〇年以來主として公債を募集して敷設されたが一九三六年には五千三百キロに達してゐる。

五 移民制限政策

先づ所謂白豪洲主義について述べやう。

白濠主義は賃銀問題と人種問題を同時に解決せんとしたものであつて、アジア人は生活程度低く從つて低賃銀で労働契約をなし得るものではなく、忠実にして、生産力も大である。

それ故アジア人の増加は白人労働者の生活を費かす事にならといふのである。次に合衆国及び南アに於ける黒人白人の混交が非常に困難な問題を惹起したのであるが、既に有色人種の少い濠洲にこの困難な問題を起させら必要がどこのにあるかと云ふのである。濠洲の黒人は問題でない。彼等は少數であり自然放任して置けば死滅の運命にあつたのである。

以上二つの点、即ち労賃の高率化、労働條件の改善、人種の純潔保持については労働党と反労働党の見解は完全に一致したのである。新西蘭の移民政策は一層徹底したものであつて、原則としてイギリス人のみを以て植民地を維持せんとしてゐるのである。

右の如く濠洲の移民制限法は所謂白濠主義に基づくものであつて、アジア人の來住を排斥せんとするものである。一八五〇年ニエーラウス、ウエルスに金鉱発見せられて以

東支那人への流入次第に多く、諸州内、支那移民制限法を制定するとの相次ぐに至った
がから取締は諸州共同に之に当ろんでなければ効果が薄いといふので「ハハハ
年に支那人問題解決のための諸州聯合會議」をシドニーに開いた。

この會議こそ環洲聯邦成立の主要動機となつたものであつた。故に第一回新知
議会（一九〇一年）に於て眞先に移民制限法の制定せられしも偶然ではない。

この法律及び一九〇五年の改正法によれば官吏の面前に於て法規に定むる言語の一を以て五
十語よりなり文章を書取り且つ署名し能はざらもの、行政官廳の意見により公共若しくは
慈善機關の負擔となる虞れありとせられたもの白痴又は瘋癲者、惡質又は危險性の
流行病に罹れりもの、三年以内に国事犯にあらざる犯罪につき有罪の宣告を受け又は對
一年以上の禁固に處せられ政免を受けざるもの、醜業及び他人の醜業により生計を過むものは
入國を禁ぜられ、又聯邦内に於て筋肉労働に從事するの契約若しくは合意を有する所謂
契約労働者は一定の條件を具有し、殊にその契約が労働争議に影響を及ぼさしむる目的
を有せず、又報酬其他の労働條件が環洲内の既存條件と均衡を得たるものにあらずれば
入國を許されない。かくの如き規定は表面に於ては何等種族的差別に基づく制限でけゞ
いか、その文字試験に使用せらるゝ言語は歐洲語であり、又その契約移民に因する條項といひ、
殊に一二年の移民制限法改正に於て「法律の定むる形式により連康證明書を有せざ
る者」を禁止移民に追加し、而してその證明書を發行すべき聯邦医務官の駐在地をイギリス

本国々内に限つたので、事實上に於て歐洲人以外の移住を禁示せらるものと云ふべきである。
濠洲に日本人が渡航したのは一八七〇年（明治三年）外國船乗組の水夫
がシドニーに足を停めたるを以て最初とし一八八二年（明治十五年）木曜
島に真珠貝を採取する為屋はれた者があつたが、その技術が優秀であつた
ので聲價を高めた。そこで潛水に獨特の技能ある紀州熊野の漁夫（其後西
濠洲及び木曜島に續々渡航し、濠洲に於ける真珠貝採取の事業は我國人の
ために一大發展を遂げるに至つた。

白人の使役に甘せざる日本人は漸時独立して木曜島の全權を掌握せんと
する勢を示したから白人は政治的な手段を以て日本人排斥を講じた。

一八九八年先づクイーンズランドに於て州法を以て日本移民の制限を行ひ
、同州内に於て真珠貝採取船を有し又は借用して独立の商業をなし得るも
のは英國國民に限ることとした。當時此の業に従事せる者は殆んど全部日
本人であつたから、欃國人の打撃は甚だしかつた。

改米人は英國臣民たらずとも上陸後直ちに帰化を許さるべから何等の
苦痛はないか、日本人の帰化を認められず如何ともなし得なかつた。如之

日本人の渡航に對し嚴酷なる制限を設けて日本労働者の入國を禁止し、州内に於ける有色人種の土人雇傭をも禁止した。一九〇一年瀟洲聯邦なり、直ちに移民制限法が制定された事は先に述べた通りである。

新西蘭政府も一八九六年（明治二十九年）アジア人移民制限法を制定し、アジアへの上陸を禁止した。

更に一九二〇年移民制限法の改正により英國人を親とする英國生れの者以外は豫め許可を受くるに於ざれば入國を許さざることゝ定め、アジア人に対するは絶対に許可しない方針を取つてゐる。

文獻

- 大塩亀雄 各國植民史及植民地の研究
矢内原忠雄 植民及植民政策
デーリヒ、シェラード
半澤耕貫譯
植民政策綱要

小島憲

G.V. Portus, *Australia since 1800*, 1934
I.C. Ross, *Australasia and the Far East*, 1939
H.E. Egerton, *A short history of Britain's
Colonial policy 1800-1909*, 1932

